

## 口座開設をされるお客さまへのお願い

長野県 J Aバンクでは、不正な口座開設による金融犯罪を未然に防止し、お客さまに安心してご利用いただくために口座開設受付時に下記事項についてお願いをいたしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ●口座開設は最寄の J A 店舗にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な店舗にてお手続きください。  
遠隔地の店舗をご希望の場合には、ご利用目的をお伺いし、場合によっては口座開設をお断りすることがございます。

### ●ご本人さま確認、口座の利用目的等の確認へのご協力をお願いいたします

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の定めにより、窓口にて本人確認書類によるご本人さま確認およびご職業、口座の利用目的等について確認させていただいております。

確認事項		お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
個人のご利用者さま ※1	氏名・住所・生年月日	○運転免許証○旅券（パスポート）○マイナンバーカード（通知カードは使えません）等
	職業・取引を行う目的・外国 PEP s ※3	（窓口等で確認させていただきます）
法人のご利用者さま ※2	名称・本店や主たる事務所の所在地	○登記事項証明書※4 ○印鑑登録証明書 等
	事業内容	○登記事項証明書※4 ○定款 等
	来店された方の氏名・住所・生年月日等	（上記「個人のご利用者さま」に記載されているものに加え、委任状等の書面や法人のご利用者さまへの電話等により、法人のご利用者さまのために取引を行っていることの確認をさせていただきます）
	取引を行う目的 議決権保有比率の合計が25%超等の個人の方の氏名・住所・生年月日※5、 外国 PEP s ※3	（窓口等で確認させていただきます）

※1 ご本人以外の方がご来店された場合には、ご本人の確認に加えて、ご来店された方の氏名・住所・生年月日およびご本人のためにお取引を行っていることを書面等で確認させていただきます。

※2 事業内容等の確認のため、同法で定められた書類（上記）以外の書類のご提出をお願いすることがあります。また、国、地方公共団体、独立行政法人、上場企業等については、一部取扱いが異なる場合があります。

※3 外国政府等において重要な公的地位にある方（過去にその地位にあった方）およびそのご家族の方並びにこれらの方が実質的支配者である法人のご利用者さまについては、複数の本人確認書類のご提示等、追加のご対応が必要となります。

※4 同法にもとづき登記事項証明書をお持ちになる場合、確認事項は複数ありますが、1通のみで結構です。

※5 法人のご利用者さまとの関係についても確認させていただきます。また、ご利用者さまが一般社団法人等の場合には、収益総額の25%超の配当を受ける個人の方等の氏名・住所・生年月日を確認させていただきます。

<注>ご協力いただけない場合、お取引をお断りさせていただくことがございます。

### ●（個人のお客さま）生活用口座（普通・総合）については、お一人さま1口座をお願いしております

既に J A に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。  
生活用口座の複数口座の開設はお断りさせていただいております。

### ●（個人事業主のお客さま）事業用口座の開設については、事業内容が分かる書類のご提出をお願いいたします

事業用口座の開設をご希望される個人事業主のお客さまにおかれましては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で求められる本人確認書類に加えて、事業内容が分かる書類をご提出いただき、口座開設にかかる審査を実施いたします。

### ●他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されております

貯金規定により、口座を第三者に利用させることや口座の譲渡は禁止されております。それらを目的とした口座開設はお断りさせていただきます。また、口座開設後に貯金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止または解約させていただくこともございます。

◆ご不明な点がございましたら J A 窓口へお尋ねください。